

せとのおさ



令和6年度「家庭の日」に関する図画 特選作品
「かぞくみんなでごはんを食べているところ。」尾道市立久保小学校 2年 みやもと たいし 宮本 泰志

青少年育成の基本指針

(昭和52年6月1日青少年育成広島県民会議制定)

前 文

「青少年は日本の希望である」という言葉は、われわれの心を支えている標語である。ところが、青少年の非行が問題になると、明確な実施効果の見定めもつかぬままに、条例や法律の制定に期待の高まるのが実状である。しかし、青少年の非行が大人の生活の反映であるとすれば、青少年の健全育成は、大人の反省なしには実現しないであろう。大人がかつて青少年であったように、青少年はやがて大人になるのである。人間の生涯は、多様な価値観の個性的選択による自己教育の連続であるといえよう。

ここに制定された青少年育成の基本指針は、ただ青少年育成的あり方を抽象的に示したものに過ぎない。それは、各地域の実状に応じて具体化されることが期待される。総括的にいえば、資源の乏しさを克服して、相当高い生活水準に到達している現代日本において、青少年は将来どのような展望をもって進んだらよいか、これが最大の課題である。

われわれは、青少年の前途に幸福の「青い鳥」の夢を託したい。

青少年育成の基本指針

(個人)

一 個性の独自性に対する自覚にもとづき、その価値可能性を錬磨し、生涯教育の基礎をつくる。

(社会)

一 家庭の愛情にはぐくまれ、社会生活において、友情と連帯の意識を養う。

(自然)

一 国土の自然を愛護するとともに、地域社会の文化を尊重し、環境の教育的整備につとめる。

(世界)

一 諸民族の生活と文化を理解し、平和と親善の心をこめて、国際交流に寄与する。

(総括)

一 日々の生活のなかに、生きがいを求めてわが道を行き、一隅を照らす光となる。



目次

- 2 第36回 定時総会
- 8 令和6年度青少年育成県民運動推進大会
- 12 令和6年度「家庭の日」に関する作文・図画
作文の部 特選(広島県知事賞)
図画の部 特選(広島県知事賞)
入選(公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞)
- 16 「少年の主張」・中学生話し方大会2024
(第46回少年の主張広島県大会 第58回中学生話し方広島大会)
- 18 いただきます! ぶちうま継承プロジェクト
- 22 いきいき地域活動紹介
青少年育成庄原市民会議
大竹市青少年育成市民会議
- 24 あいさつ・声かけ運動
- 25 青少年育成カレッジ「総合講座」
- 28 青少年サポーター事業



第36回 定時総会

第36回定時総会を広島YMCA国際文化ホールで開催

公益社団法人青少年育成広島県民会議は、令和6年6月14日(金)13:30～15:30に「第36回定時総会」を広島YMCA国際文化ホールで開催しました。

来賓ご臨席のもと、表彰式を開催し、報告事項、審議事項、総会決議等が採択されました。

また青少年育成指導者である行廣 典也さんに「被害者にも加害者にもならない、安全なSNSやネットの使い方～少年補導協働員の経験から～」と題してご講演いただきました。



しんぺい
神出会長あいさつ



やまね
山根広島県副知事祝辞



おがた
緒方広島県議会副議長祝辞

総会報告

令和5年度事業報告、令和6年度事業計画及び収支予算についての報告、並びに令和5年度決算、令和5年度監査報告、役員を選任が行われ、承認されました。



【総会議事】



総会決議文朗読

一般社団法人広島青年会議所 副理事長 門脇 慧 様

総会決議

次代を担う子供たちが等しく夢と希望を育み、健やかに成長していくことは、私たち全ての願いです。青少年が未来社会の形成者としての自覚を持ち、自立した個人としての役割と責任を果たしていくことは、持続可能な地域社会を築いていく上で必要不可欠でもあります。

青少年育成広島県民会議は、昭和52年に制定した「青少年育成の基本指針」をベースに、行政や関係団体と連携した県民総ぐるみの育成運動を推進し、その時々課題に対応した取り組みを行ってきました。

ところが、いじめや虐待、貧困など、子供たちの権利が軽んじられる状況は一向に解消されていません。社会生活を営む上でさまざまな困難を抱える青少年も多くなってきました。インターネットやスマートフォンの使用による被害が見逃ごせないのも現状です。

子供は大人の映し鏡です。青少年を取り巻くこのような状況は、現代社会の反映、縮図にほかならず、大人から模範を示していくことが欠かせません。

私たち県民会議は、人と人とのコミュニケーションの第一歩である「あいさつ・声かけ運動」を基軸に置き、今後も地域の将来を見据えたさまざまな青少年育成事業を積極的に展開してまいります。

「青少年育成の基本指針」の前文は、「青少年の前途に幸福の『青い鳥』の夢を話したい」と結んでいます。子供たちが一層大切にされる社会を創るため、県民運動をさらに発展させ、青少年を温かく見守り、支援していくことを、私たちの総意としてここに決議します。

令和6年6月14日

公益社団法人青少年育成広島県民会議第36回総会

令和6年度青少年育成広島県民会議表彰

優れた行為のあった青少年・団体や地域で自主的な活動を積極的に続けている青少年育成功労者・団体・企業を、毎年、定時総会で表彰しています。

令和6年度の青少年育成広島県民会議表彰を受賞された皆様をご紹介します。



青少年(3人)

こうの ふうま (尾道市) 河野 楓真

はまさき ひでゆき (呉市) 濱崎 秀幸

ほんぐうよし たろう (安芸太田町) 本宮芳太郎

青少年育成功労者(63人)

- | | | | |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|
| いわさき つとむ (三次市) 岩崎 積 | くりぎ れいこ (広島市) 栗栖 令子 | たけもり ゆうじ (広島市) 竹森 裕二 | ふじもと かつひこ (呉市) 藤本 勝彦 |
| うち こうちたつお (広島市) 内河内辰雄 | こだま まさのり (広島市) 児玉 政則 | たけやぶ さとし (福山市) 武安 敏 | ぼろ かずよし (広島市) 坊 和義 |
| おおえ ちとお (安芸高田市) 大江 始男 | こばやし しんいち (尾道市) 小林 伸一 | たなか せいじ (広島市) 田中 誠治 | まつもと おさむ (広島市) 松本 修 |
| おおちと かずのり (広島市) 大本 一則 | さいとう まさてる (広島市) 斎藤 雅照 | たまやま ひろし (府中市) 玉山 洋 | まつもとかず ひさ (広島市) 松本一比左 |
| おかちと のぶひこ (尾道市) 岡本 宣彦 | さかい けいし (広島市) 佐伯 啓司 | つるもと ひろゆき (三原市) 鶴本 博之 | みついし かつひこ (広島市) 光石 勝彦 |
| おぐひ ひろえ (広島市) 尾首 弘枝 | さいみ えこ (広島市) 酒井美栄子 | てらもと まさふみ (広島市) 寺本 正文 | もくだい まきえ (広島市) 目代 槿枝 |
| おだ てつお (三原市) 小田 哲夫 | さがわ きみこ (広島市) 佐川 公子 | とよはら としかず (安芸高田市) 豊原 稔和 | もとやま しげのり (三原市) 本山 繁則 |
| かした りつこ (広島市) 梶下 律子 | さとう 康裕 (尾道市) 佐藤 康裕 | ながお てるこ (広島市) 長尾 澄子 | もりやす ひろ史 (広島市) 守安 宏史 |
| かつたに ひでお (広島市) 勝谷 英夫 | さとう よしのぶ (福山市) 佐藤 喜宣 | なかほし ひろこ (府中町) 中林 博子 | もりわけ せいご (北広島町) 森脇 誠悟 |
| かわおか ゆきお (呉市) 川岡 幸生 | すぎた やよい (広島市) 杉田やよい | なかやま せいじ (東広島市) 中山 誠治 | やまぐち たつみ (広島市) 山口 達美 |
| かわはら よしみ (尾道市) 河原 芳美 | すずまさ かずあき (広島市) 鈴政 和昭 | にしおか なおゆき (尾道市) 西岡 直幸 | やまさき ゆたか (呉市) 山崎 裕 |
| かんだ りつこ (広島市) 神田 律子 | せり こうじ (広島市) 世利 孝治 | にしかわ ひではる (広島市) 西川 英治 | やました まさし (広島市) 山下 正司 |
| まさか よしこ (広島市) 木坂 由子 | だいこう かよ (広島市) 大幸 加代 | のびら まさひこ (広島市) 野平 昌彦 | やまて 喜子 (広島市) 山手 喜子 |
| まむら さいち (呉市) 木村 幸雄 | たかはし きょうこ (尾道市) 高橋 京子 | ひらた まゆみ (尾道市) 平田麻由美 | ゆづけん かずあ (呉市) 由見 和雄 |
| きょうめん りゅう (熊野町) 京面 竜 | たかはし ちよみ (尾道市) 高橋千代美 | ひろた しゅうぞう (庄原市) 廣田 修藏 | よこだん のぶる (呉市) 横段 登 |
| くらた たえこ (東広島市) 蔵田多恵子 | たかもと くみこ (広島市) 高本久美子 | ふくもと とちあき (尾道市) 福本 智昭 | |

青少年育成功労団体(4団体)

- | | |
|---|------------------------------|
| しょうばらけいさつしよかんないしよねん ほ どうきょうじよいんれんらくきょう かい (庄原市) 庄原警察署管内少年補導協助手連絡協議会 | ようしんかん (広島市) 養心館スポーツ少年団 |
| ひろしま しおねんせいかい (広島市) 広島市南練成会スポーツ少年団 | よ かつ (呉市) 読み語りボランティアおはなしころりん |

模範活動団体(4団体)

- | | |
|--|---|
| くれし りつかたやまちゅうがっこうせいと かい (呉市) 呉市立片山中学校生徒会 | まびーち (坂町) Speech |
| くれし りつくれこうとうがっこうせいそくがく ぶ (呉市) 呉市立呉高等学校吹奏楽部 | しんとくじよし こうとうがっこう5500でいびーぶ (広島市) 進徳女子高等学校WDP部(Walking with Dogs Project) |

(50音順、敬称略)

「被害者にも加害者にもならない、安全なSNSやネットの使い方」 ～少年補導協助員の経験から～



青少年育成指導者 **行廣 典也** さん



〈プロフィール〉

昭和36年広島県広島市生まれ。広島市佐伯区在住。
1986年から現在まで、マツダ関連企業の生産管理システムを中心に、一般企業や社会福祉法人のシステム、ウェブサイト等の開発と運用支援や、セキュリティ対策を手伝っている。
2013年から少年補導協助員として、小中学校の訪問、地域のパトロール、立ち直り支援等の活動を行い、依頼を受けて学校での情報モラルの授業や、児童・生徒と保護者に向けて安全なネットの使い方について伝えてきた。
2016年からは広島県警サイバー防犯ボランティアの委嘱も受け、啓発活動と共にネット上でのサイバーパトロールも行っている。
便利な道具を正しく安全に使って、自分が被害に遭わず、他人にも迷惑を掛けることを防ぐ活動を行っている。

1. この寄稿の目的

2024年6月の第36回定時総会講演以降、SNSやネットに関する環境は更に悪化が続いています。総会后、各地の講演で追加した内容や最新の情報をお伝えすることで、より一層皆さんのお役に立てればと思います。

2. ポイント

- ① 拡大・凶悪化したネット詐欺、闇バイト等で、被害者にも加害者にもなる危険性の認識（お金だけでは済まず、命まで簡単に取られるようになっている現実）
- ② 個人情報を漏らさない事の重要性（ネットでも実社会でも）
- ③ 適切なSNS、ネットの使い方（必要の無い情報発信はしない）

3. 活動をはじめたきっかけ

2013年に地元中学校のPTA会長になった際、警察ボランティアの少年補導協助員と言う役職もセットになっていました。PTA卒業後も今日まで地元の行事のパトロールや、挨拶運動、校内巡視等を行っています。仕事がコンピュータシステム開発のため、サイバーセキュリティの知識も必要で、学んでいるうちにサイバー防犯ボランティアの委嘱を受けました。学校での情報モラル教室での講師をさせていただいたご縁で青少年指導者の声を掛けていただきました。



2024/2 五月が丘小学校



2024/7 五日市高校

4. この10年間の大きな変化

10年前	現在
高校生の 95% が携帯所有、うち 80% がスマホ	高校生の 98% がスマホ所有
中学生の 48% が携帯所有、うち 25% がスマホ	中学生の 88% がスマホ所有
小学生の 30% が携帯所有、うち 6% がスマホ ただし高学年は比率が上がる	小学生の 40% がスマホ所有 一部キッズ携帯
1人に1台体制は無く、PCルームで触る程度	1人に1台体制 になり、 全校でWi-Fi も使える 各教室での授業で随時使用し、情報やプログラミング等の教科もあり、 知識と技術が向上
学校への持込は禁止 されていたが、多くの生徒がこっそり持ち込んでいた	多くの学校へのスマホ持込は 禁止ではない

過去10年間でスマホが普及し、持っているのが当たり前になりました。特にこの3年間は新型コロナウイルスの拡大のため、学校や会社に行けない時期があり、リモートでの仕事や授業が普及し、学校の授業でもタブレットを使うのが当たり前になりました。学校行事、PTA行事、地域行事が軒並みの中止となり、マスクをして極力会話しない生活が続いたため、友人関係、先輩後輩、ご近所付き合いなどの人間関係がこれまでに無く希薄化しました。その代りに、スマホの画面越しの会話やSNS上でのつながりで現実の補完をしてきました。

こうした生活の結果、学校や地域の行事のほとんどがやらなくても困らないことに気付きました。PTAや町内会等のコミュニティ崩壊が各地で起きています。また学校での暴力・暴言が全国的に増加しています。

5. スマホとは？

スマホ=携帯電話ではありません。スマホ=超高性能コンピュータで、これ一台で電話、音楽プレーヤー、カメラ、ビデオカメラ、ゲーム機等々、アプリをインストールする事で様々な機能が使えます。とても便利な道具ですが、時に凶器にもなる事を忘れてはいけません。

6. アカウント(個人情報)

スマホを契約する時から、**アップルID**や**グーグルアカウント**を登録する必要があります。ネットバンキングやSNS等のサービスを利用するにもそれぞれのIDとパスワードで個人を識別します。忘れると本人でも利用出来ません。しかし知っていれば赤の他人でも簡単に利用出来ます。

そのため、世界中の悪人はウィルスを送りつけたり、偽サイトに誘導したり、あらゆる手段でコンピュータやスマホから情報を入手しようと攻撃してきます。個人も企業、金持ちも貧乏も、大人も子供も関係ありません。

盗んだ情報は闇の世界で高額で取引されています。

ですから、このアカウントは絶対に死守する必要がありますが、いまだに危機感が少ない人が多いです。

現実世界の名前、住所、年齢、電話番号、家族構成、学歴、資産等々の個人情報も、喉から手が出るほど欲しい情報です。闇バイトを雇ってでも調べます。狙われたら、自分で防ぐしか方法はありません。

24時間365日狙われていると言う事を忘れず、必要以上の情報を公開しない事が重要です。

7. アカウントを守るために

いくら注意しても、アカウント登録している企業、政府や公共団体等、外部から漏洩するのを防ぐ方法はありません。先方がきちんとネット攻撃への対策をしている事を祈るだけです。今でも時々ニュースになります。

しかし、自分が管理している範囲は自分で守る事が出来ます。

- IDやパスワードは使い回さず、定期的に変更する
- メールやSNS内のリンクを押さない
- メールサーバーの迷惑メールフィルタを設定する
- 作成元が信用出来ないアプリをインストールしない
- 無料で一品等につられてホイホイ情報登録しない
- メール、ショートメール、SNSを使わない(極論ですが)

何よりも大切なのは、「**常に疑う**」事です。ますます手口は巧妙化し、以前であればメールアドレスで判断出来た部分まで、本物と同じ情報で届くようになっていきます。自分で判断出来ない事は、すぐに対処せず一度冷静に立ち止まって、家族や詳しい人や警察に**相談しましょう**。

8. SNSとは？

Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス)とは、文字通り「社会的なネットワークを築くためのサービス」で、日本でも有名な代表的なものとしては、写真投稿アプリのX(旧ツイッター)、Instagram、Facebook、LINE、動画投稿アプリのTikTok、YouTubeなどが挙げられます。世界中には更にたくさんのSNSサービスが使われています。

日本では、LINEを使って防災情報や市民生活に関する情報が送られる事が増えています。学校や友人同士の連絡もグループの一斉送信がよく使われます。年代別では、若い人はInstagramやTikTokを好んで使い、高齢者はFacebookの使用率が高いです。YouTubeは年代に関係無く利用し、将来の夢は有名なYouTuberになって富と名声を得たいと言う人も多いです。SNSは既に社会のインフラの役割を果たし、無くてはならない存在です。

9. SNSなんか無くなって欲しい! との現場の声

そんな便利なSNSも使い方次第です。現在、佐伯署管内はじめ各地の中学生がSNSを使用して、学校を越えたグループを作って繋がり、自転車の窃盗や暴力行為を集団で行っています。そのグループ同士が互いに繋がっていて、逮捕して調べたら県下全域や県を越えて繋がっていたと言う状況です。さらに反社ともSNSで繋がることで犯罪も広域化し、警察は次から次へと問題発生と言う大変な状況になっており、現場では本気でSNSが無くなって欲しいと言われていました。

毎日のようにFacebookやLINEで届く見た事も無い美男美女からのお友達申請、投資のお誘いメッセージは、ロマンス詐欺や投資詐欺の第一歩です。何度かメッセージをやりとりして人情が湧いたところで「実はお金が」とくれば断りにくい善意の心情を利用します。一方で、わざわざイーロン・マスクが直接連絡してくれたのだから、絶対に間違いないと、警察官やコンビニ店員が何度説得しても、最後まで納得しないような人もいます。そんな人が世の中には案外多いのかもしれない。

10. 匿名・流動型犯罪グループ(通称:トクリュウ)、闇バイト

最近特に、SNSを通じて、「簡単、高額、ホワイト案件」等のうたい文句で勧誘する「**闇バイト**」が大問題になっています。

匿名・流動型犯罪グループ(通称:トクリュウ)と呼ばれる指示役は、電話とSNSで指示をして表に出ず、闇バイトで雇われた実行犯だけが逮捕されるケースが多く、根絶刈の事が出来ません。求人も本物の求人サービスにも登録していますが、一般の求人との見分けが難しく、若者だけでなく、中高年の大人も引っ掛かって犯罪者になっています。そのため、警察では捜査員が身分を偽って闇バイトに応募する「仮装身分捜査」と言う新たな方法を使ってまで対応しようとしています。

犯罪とは知らず、簡単高額なバイトと思って応募し、実行した時点で犯罪者です。個人情報を知られて、本人や家族に危害が及ぶと脅されて辞められません。まず、この時点で疑わなくてはならないのです。

特に恐ろしいのは、わずかの金額や物品を盗んで住人に傷害や殺害するケースが増加している事です。詐欺や盗難でお金や財産を失っても、また明日からやり直せますが、知らないうちに狙われて、何の落ち度もないのに突然命を取られてはどうしようもありません。

刑法第240条で強盗致傷は「無期懲役または懲役6年以上」強盗殺人は「死刑または無期懲役」と規定されており、犯人自身はもちろん家族の人生も大きく狂ってしまいます。

11. 世界でのSNS禁止の動き

オーストラリアで2024年11月、16歳未満のSNSの利用を禁止する法案が可決されました。国全体で若年層のSNSを禁止する法律が出来るのは世界初で、2025年末に施行されます。禁止といっても、利用した16歳未満の人やその保護者が罰せられるわけではなく、SNS運営する事業者に、16歳未満の子どもが利用できないようにする措置を求め、違反した事業者には罰金を科すというものです。

規制対象となるSNSはTikTok、Instagram、X(旧ツイッター)、Facebook等で、YouTubeについても禁止の対象になる可能性があります。

アメリカ米連邦下院は、2024年3月14日、動画投稿アプリTikTokのアメリカ国内での利用を禁止できる法案を可決し、中国の親会社バイトダンスに対し、6カ月以内にTikTokの議決権株式を売却しなければ、アメリカでのアプリ販売を禁止するとしています。

アメリカのフロリダ州では2024年3月、14歳未満のSNSアカウント取得を禁止する法律が制定され、14~15歳の子どもがアカウントを取得する場合は、親の許可が必要になりました。日本経済新聞は、「全米50州のうち35州が規制など子供の保護策の導入に乗り出す」と報じています。

Instagramは、2024年9月に「ティーンアカウント」を導入することを発表しました。これは、10代の利用者を守るための機能が設定されたアカウントの事で、メッセージを受け取れる相手や不適切なコンテンツが制限されるなどの保護機能が備わっています。

13~17歳のユーザーは自動的にティーンアカウントに設定され、16歳未満の利用者が設定を変更する場合は保護者の許可が必要になります。米国などの国ではすでに提供を開始しており、日本も2025年1月から利用できるようになります。

このように、SNSの子供達への悪影響は、世界中で認識されています。

12. 依存症問題

アルコール依存症、薬物依存症と同じく、現在「スマホ依存症」が社会問題になっていますが、これは、立派な病気です。主な症状、記憶力の低下、睡眠の質の低下、視力低下、自身の喪失、コミュニケーション能力の低下、ストレートネック、猫背が挙げられます。

1日5時間以上スマホに触っている人は疑うべき所、2023年の高校生全体の1日平均使用時間は、**374.2分(6時間)**と全員が依存症レベルです。予防・改善策、まずは家庭内使用ルールを決める事で、スマホ以外の趣味や楽しさを見つけさせる事も大事です。自分達で改善出来ない場合は、早めに医師に相談しましょう。

13. 誰もが被害者・加害者に

被害者も加害者も、トラブル内容は裏表です。軽い気持ちではじめた闇バイトは、自分自身が加害者であり被害者でもあります。あなたがネットで軽い気持ちでつぶやいた一言が、別の誰かを傷つけて、いじめに繋がっているかもしれません。何も考えずに投稿した写真から、自分や友達がストーカー被害に遭うかもしれません。

ましてや悪意をもったニセ情報を発信する事は犯罪です。あなたが発信したり、情報管理の甘さで盗まれた情報は、あなたとあなたの知り合いを次の被害者にします。

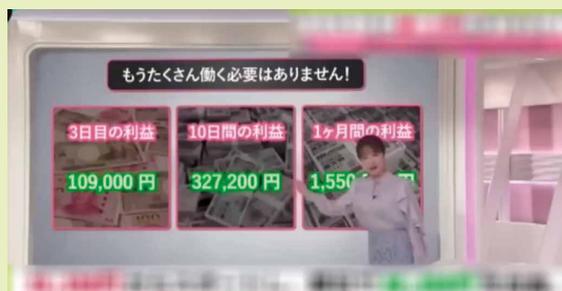
自分自身を守る事で、あなたの周りを守る事に繋がります。被害者のうちは、まだマシです。加害者になったら、逮捕され賠償金も発生し、人生を棒に振る事になります。

14. AIに対する警戒が必要です

よく見聞きするAIとは、Artificial Intelligence(アーティフィシャルインテリジェンス)の頭文字を取ったもので人工知能の事です。

コンピュータに学習させる事で、既に亡くなった歌手に新曲を歌わせたり、有名な画家風の新作を描かせたり、有名な作曲家風に作曲させる事も可能です。

AIを利用しては、この世に実在しない画像を作り出したり、既にあるニュース映像のような動画に、全く別のセリフを本人の声でしゃべらせたりすることは、コンピュータの知識がそれほど無くても誰でも簡単に出来ます。そのため、軽いイタズラのような気持ちで、



簡単にフェイク動画を作る若者が増えています。

たった1枚の8歳女の子の写真があれば、18歳に成長した姿の動画を作成して色々な事をしゃべらせる事が出来るのです。悪用すれば、法律に反するような画像もいくらでも作れます。逆に中高年の方の画像から、若かりし頃の画像を作りしゃべらせることだって出来ます。実際には無かった場面でもいくらでも作れます。悪用すればとんでもない濡れ衣だって着せる事が出来ます。

材料になる画像や動画はSNSの中にあり余る程存在し、誰でも入手可能です。そして一度ネットの世界に公開した物は完全に消すことは無理です。たとえ、公開範囲を友人に限定しても、その友人が共有してしまうとその先の意図していない人の目に触れる事になります。コンビニのバイトテロが問題になったもの、友人にだけ見せるつもりだった画像が拡散されたからでした。

インターネット上に投稿された情報や画像などが、投稿者の意図に反して半永久的に残ってしまうことを刺青に例えてデジタルタトゥーと呼びます。あなた自身や家族の画像、動画を公開するリスクは思うよりも深刻です。

これからは、このAIを悪用した犯罪が確実に増加すると考えられます。何しろ本人の顔が本人の声でしゃべるのですから、フェイク(偽物)と見分けるのは難しく、被害に遭う確率が高いです。そして技術は日々進化して高度化しますので、より本物に近いフェイク動画が作られ詐欺が増加する事は間違いありません。

15. 困ったら、迷わず相談を!

ネットでのご相談は、令和6年4月から警察庁から行う事になりました。「サイバー事案に関する相談窓口」で検索、または <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html> にアクセスして下さい。

電話でのご相談は、広島県警サイバー110番 **082-212-3110** またはお近くの警察署へ



16. 終わりに

自分が被害に合わないためには、「常に疑う」事です。世の中に簡単に儲かる話はありませんし、あっても他人に教えません。会った事も無い、美男美女が突然お友達になりたいなんて事は物語の中だけです。

冷静に疑っている人はダメされません。

悪者はそこを崩すために、「事故」「不倫がバレた」「今すぐ」とか、言って判断力を狂わせたり、「警察」、「弁護士」、「広銀」、「中国電力」のように一般的に信頼できる人を語って信用させたりと色々な手口を使います。そんな時は、耳が聞こえないふりをしてでも、相手に合わせない事です。

画面に名前が表示されない電話や非通知の電話は無視しましょう。0120と0800も基本的には営業電話ですので出る必要は無いと思います。最近、国際電話を使って出ただけでお金を取られる被害が増えています。固定電話の場合は「国際電話利用契約の利用休止申請」を申請しましょう。国際電話不取扱受付センター(電話番号0120-210-364)で手続き可能です。携帯の場合は、各社毎に処理が異なりますのでショップにご相談下さい。まずは、頭に+が付いている番号は無視して下さい。

個人情報(ネットのアカウント、現実世界の情報)は、隠して下さい。最近、闇バイトを使って、昼間に住宅リフォームの営業の服装で訪問して、家族構成、不在状況、財産状況等を確認するケースも増えました。私の住む地域にも複数の目撃例があり、実際に高級ワゴン車が盗まれています。見た事の無い人は、玄関先でも絶対に入らず、しつこい場合はすぐに**110番**しましょう。

SNSの利用はなるべく控えて、プライベートな画像は投稿しないことをお勧めします。かわいい子供や旅行先での画像等を投稿して自慢したい気持ちはよくわかります。でも、沖縄NOWなんて投稿したら「明日までは絶対に帰ってこないよ」と大声で言っているのと同じことです。

合言葉は、

STOP!(まず立ち止まる)、**THINK**(考える)、**CONNECT**(その後、ネットにつないで楽しむ)

です。自分だけでは判断がつかない時は、必ず周りに相談して下さい。

付録) 頼れるのは自分だけ! 最新情報で常に武装

新聞、テレビで、毎日のようにニュースで報道されています。ネット上にも最新手口が、動画や文字で最新情報が多数公開されていますので、ご自分で情報に触れて下さい。

YouTube 広島県警察【公式チャンネル】 <https://www.youtube.com/@広島県警察公式チャンネル>

サイバトくんシリーズが簡単でわかりやすくお勧め! 地元広島情報が満載



YouTube 警視庁公式チャンネル https://www.youtube.com/@MPD_koho

お金が掛かっているコンテンツが多くあらゆる犯罪の解説動画があります

YouTube 総務省動画チャンネル <https://www.youtube.com/@soumuchannel>

「エラからのメッセージ! 同意なし」(A Message from Ella! Without Consent)

ドイツテレコムが製作したAIによるSNS画像の悪用警告動画

https://www.youtube.com/watch?v=F4WZ_k0vUDM&t=2s

字幕を有効にし、自動翻訳で日本語を選択してご覧ください。



令和6年度 青少年育成県民運動推進大会

令和6年11月2日(土)、広島県民文化センター多目的ホールにおいて、
青少年育成県民運動推進大会を開催しました。



大会次第

【開 会】

- ◎国歌斉唱
- ◎開会あいさつ
(公社) 青少年育成広島県民会議会長
- ◎来賓祝辞
広島県知事
広島県議会議長
- ◎表 彰
青少年健全育成成功労者等知事表彰
「家庭の日」に関する作品の知事表彰

【少年の主張意見発表】

- 第45回少年の主張広島県大会県知事賞受賞
- 第45回少年の主張全国大会国立青少年教育振興機構努力賞受賞
「まずは地域から」
広島県立尾道北高等学校1年 北口 美結 さん

【青少年活動発表】

- 進徳女子高等学校
「WDP(動物愛護ボランティア)部」

【講演会】

- 講師 本名 正憲 さん(フリーアナウンサー)
- 演題 「口声の力、コミュニケーションの大切さ」
～進展するデジタル社会だからこそ、大切にしたい
「言葉の力」～

【閉 会】

- ◎閉会あいさつ
(公社) 青少年育成広島県民会議副会長



神出会長あいさつ



福田環境県民局県民生活担当部長
祝辞



本長広島県議会
文教委員会委員長祝辞

式典では、主催者を代表して、(公社) 青少年育成広島県民会議 神出 亨会長が開会のあいさつをしました。

続いて、来賓の広島県知事代理の環境県民局県民生活担当部長 福田 幸作様、広島県議会議長代理 広島県議会文教委員会委員長 本長 糧太様からご祝辞をいただきました。

次に広島県知事表彰として、永年にわたり青少年の健全育成に力を尽くした方々や団体、模範的な活動を行っている団体を表彰しました。また、県内の小・中学生から応募があった「家庭の日」に関する作文・図画の特選に選ばれた4人に県知事賞を授与しました。

終わりに、(公社) 青少年育成広島県民会議の江種則貴副会長が開会のあいさつを行い、すべてのプログラムが無事に終了しました。



江種副会長
閉会あいさつ

大会の様子は
こちらから



令和6年度青少年健全育成成功労者等知事表彰受賞者

(青少年健全育成成功労者27人)

いまい せいじ (広島市)	あまたに つねし (広島市)	おおまえ りょうこ (広島市)	おか の みきち (尾道市)
今井 誠次(広島市)	大谷 恒司(広島市)	大前 良子(広島市)	岡野 幹基(尾道市)
かんめい ひではる (東広島市)	くわた まさこ (広島市)	こうの よしなり (尾道市)	きえき てるお (広島市)
貫名 英春(東広島市)	桑田 恭子(広島市)	河野 良也(尾道市)	佐伯 輝夫(広島市)
さき きようこ (広島市)	さとう けんじ (尾道市)	しもずぎ よしき (安芸高田市)	たかさき やすこ (尾道市)
佐々木洋子(広島市)	佐藤 憲司(尾道市)	下杉 嘉基(安芸高田市)	高崎 泰子(尾道市)
たなか なおき (呉市)	たまがわ じゅんこ (広島市)	どい てるお (広島市)	なか ひでお (北広島町)
田中 直樹(呉市)	玉川 順子(広島市)	土井 輝雄(広島市)	中 英雄(北広島町)
なかむら ひろただ (広島市)	の だ よしひろ (尾道市)	はしもと たみお (呉市)	ひわ こうじ (広島市)
中村 泰忠(広島市)	野田 佳裕(尾道市)	橋本 民夫(呉市)	檜皮 浩二(広島市)
ふくしま のりこ (広島市)	ふじおか くみ (三次市)	まつしま しげる (広島市)	ちとさき えみこ (広島市)
福島 典子(広島市)	藤岡 久美(三次市)	松島 茂(広島市)	本崎恵美子(広島市)
もんでん こうじ (広島市)	やまね まさのり (竹原市)	よねもと こうじ (広島市)	
門田 孝二(広島市)	山根 正則(竹原市)	米元 広治(広島市)	

(育成功労団体2団体)

たかや ちようせいしやうねんいっせいれんらくまいごう かい
高屋町青少年育成連絡協議会(東広島市)

は きだけ こと もかぐらだん
羽佐竹子ども神楽団(安芸高田市)

(模範活動団体4団体)

かんのんから てどう しやうねんだん
観音空手道スポーツ少年団(広島市)

くれし りつかわり5やうがっこうせいと かい
呉市立川尻中学校生徒会(呉市)

ひろしまけんりつ か け こうどうがっこうせいと かい
広島県立加計高等学校生徒会(安芸太田町)

ひろしまけんりつにっしやうがっこうせいと かい
広島県立日彰館高等学校書道部(三次市)



令和6年度「家庭の日」に関する作品の知事賞受賞者

(作文の部)

特 選 竹原市立竹原西小学校 6年

特 選 広島市立城山北中学校 2年

特 選 三次市立吉舎中学校 2年

こたに そうた
小谷 奏太

なか こじょうきえ
中小城咲衣

ふじかわ せい太
藤川 歳太

(図画の部)

特 選 尾道市立久保小学校 2年 宮本 泰志



(50音順、敬称略)

青少年活動発表

進徳女子高等学校「WDP(動物愛護ボランティア)部」

私たちWDP部は2016年に創部し、「すべての犬と猫を幸せな家族に！」を目標に、現在23名の部員で活動しています。

普段は放課後に、広島市動物愛護センターに行き、保護されている犬の散歩や施設の掃除、食事のお世話などの活動を行っています。犬たちと信頼関係を築くため、ドッグトレーナーの先生を学校にお招きして、犬のボディランゲージを学ぶセミナーも定期的で開催しています。

また、年3回、保護犬・保護猫の飼い主をさがす譲渡会を企画・開催しています。全国的にも珍しく、決して簡単な活動ではありませんが、動物たちの幸せのため、部員一同、一丸となって頑張っています。



少年の主張意見発表

第45回少年の主張広島県大会県知事賞受賞・

第45回少年の主張全国大会国立青少年教育振興機構努力賞受賞

「まずは地域から」

広島県立尾道北高等学校1年 ^{きたくち} ^{みゆう} 北口 美結 さん ※受賞時は、尾道市立日比崎中学校3年

昨年開催した「少年の主張」・中学生話し方大会2023において広島県知事賞を受賞した広島県立尾道北高等学校1年北口美結さんが食料自給率改善について、地域での取り組み方や地産地消など、その思いを発表しました。



講演会

演題

「^{こえ}口声の力、コミュニケーションの大切さ」 ～進展するデジタル社会だからこそ、大切にしたい「言葉の力」～

講師 ^{ほん な まきのり} 本名 正憲 さん(フリーアナウンサー)

プロフィール

1962年(昭和37年)9月26日 北九州市小倉生まれ。修道高等学校卒業後1981年明治大学政経学部(政治学科)入学。1985年(株)中国放送入社。報道、音楽、情報ワイドなどテレビ・ラジオでほぼスポーツ以外は全分野を担当。2008年度JNN・JRN系列局のアナウンスコンテスト「アノンシスト賞」でテレビナレーション部門最優秀賞受賞。2022年9月末をもって(株)中国放送退社、フリーランスとなる。現在、RCCラジオにて『本名正憲のおはようラジオ』(月～金6:30～9:00)を担当。



後援

広島県、広島県教育委員会、広島県警察、広島市、広島市教育委員会、広島市青少年健全育成連絡協議会、広島県PTA連合会、広島市PTA協議会、広島県高等学校PTA連合会、広島県地域女性団体連絡協議会、広島市地域女性団体連絡協議会、広島県少年補導協助力連絡協議会連合会、(一社)広島青年会議所、(一社)広島県子ども会連合会、広島市子ども会連合会、広島県少年補導センター連絡協議会、広島県民生委員児童委員協議会、広島市民生委員児童委員協議会、中国新聞社、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送(順不同)

明るい家庭の日運動

健全で明るい家庭は、家族みんなで話し合い、家族みんなで楽しみ合い、家族みんなで力を出し合うことによって築かれます。

青少年育成広島県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として定め、明るい家庭づくりの運動を展開しています。

この運動が広く地域に浸透し、多くの家庭で実践されることを願って、県内の小・中学生を対象に募集を行い、県内の小学校33校、中学校32校から作文・図画を合わせて1,180作品の応募がありました。

これらの作品は、日常生活において家族と自分とのかかわり方で感動したこと、家族に感謝している心や存在の大切さなど、自分の気持ちを素直に純粋に表現しています。

審査の結果、特選作文3作品、特選図画1作品、入選作文17作品、入選図画5作品が選ばれました。

令和6年度「家庭の日」に関する作文・図画入賞作品 入賞者

作文の部

●特選(広島県知事賞)

竹原市立竹原西小学校	6年	小谷 奏太	「ぼくのひいおばあちゃん」
広島市立城山北中学校	2年	中小城 咲衣	「『ありがとう』に心を込めて」
三次市立吉舎中学校	2年	藤川 晟太	「大切な家族がいること」

●入選(公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞)

東広島市立西条小学校	1年	山口 瑚遥	「おうちにきてくれてありがとう」
三原市立糸崎小学校	2年	岡野 真拓	「ぼくのおとうさんは、あそびのたつ人」
東広島市立小谷小学校	2年	福廣 遥翔	「ぼくのいもうと」
広島県立三次中学校	1年	久保井 逢花	「私の家族」
広島市立可部中学校	1年	佐々木 優	「家族の戦い」
東広島市立磯松中学校	1年	佐藤 恵衣	「家族で乗り越える」
北広島町立豊平学園	7年	原田 唯	「夕食の時間」
廿日市市立七尾中学校	2年	神垣 智	「前向き思考は伝染する」
三次市立吉舎中学校	2年	峠 埜 來音	「また一つ成長した妹へ」
三原市立久井中学校	2年	野々部 雄大	「家族の健康改善」
東広島市立磯松中学校	2年	濃井 優那	「祖父の病気から学んだこと」
海田町立海田中学校	2年	横平 拓海	「お父さんと僕」
呉市立阿賀中学校	3年	高崎 夕未	「父を胸に感じながら」
三原市立大和中学校	3年	東 朝日	「過去の僕と今の僕」
三原市立久井中学校	3年	宗岡 美來	「いつもありがとう」
東広島市立磯松中学校	3年	山井 菜央	「私の自慢の兄」
廿日市市立四季が丘中学校	3年	脇谷 ちん 晏治	「私が家族にできること」

図画の部

●特選(広島県知事賞)

尾道市立久保小学校	2年	宮本 泰志	「かぞくみんなでごはんを食べているところ。」
-----------	----	-------	------------------------

●入選(公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞)

大崎上島町立東野小学校	1年	望月 章宏	「ママとこいをみにいったのしかったよ」
広島市立長束小学校	2年	伊藤 慎	「妹のたんじょうびです。弟とよくけんかします。」
東広島市立寺西小学校	3年	上野 暉典	「家族みんなでそうめんがしをしました。」
東広島市立寺西小学校	3年	朽木 莉希	「家族でキャンプに行ったのが楽しかった。」
福山市立津之郷小学校	5年	葉田 永遠	「お父さんと初めての山陰でイカの夜釣り」

ぼくのひいおばあちゃんは、お父さんが子どものころに亡くなってしまったので会ったことはない。でも原爆の日が近づくと、ひいおばあちゃんの話になる。

1945年8月5日は日曜日だった。鳥取県倉吉市から3才の子どもを連れて広島市の比治山の陸軍で働いている夫に会いに行った。家族3人で楽しい夜を過ごして、よく日の6日の朝に「じゃあまたね。」と夫と別れ子どもと2人で広島駅に向かっている途中で原爆にあったのだ。

夫も子どもも死んだ。

ひいおばあちゃんの背中にも大きな火傷のあとがあったが、その後原爆の話はなに一つしなかったらしい。

戦争が終わって一人ぼっちになったひいおばあちゃんは再婚して、そこでぼくのおじいちゃんが生まれた。

そして、おじいちゃんとおばあちゃんが結婚してぼくのお父さんが生まれた。それからお父さんとお母さんが結婚してぼくが生まれたのだ。

ぼくは考えた。

もしも戦争をしなかったら、ひいおばあちゃんが原子爆弾にあっていなかったら、ひいおばあちゃんの人生は大きくちがっただろう。

それと同時に、おじいちゃんも、お父さんも、ぼくも生まれていなかったはずだ。

そう考えるとゾッとしたが、ぼくは今、生きている。

ぼくが生まれる前に両親と両親の4人の命のつながりがあり五代さかのぼると64人、十代さかのぼると1,024人にもなるらしい。この中のだれ一人かけてもぼくは生まれていないのだ。

「たくさんの人がそれぞれの時代を一生けん命生きて命をつないでくれたおかげで奏太がここにいるんだね。」とお母さんが言った。

そんな事、これまで深く考えたことはなかったが本当にそうだなと思った。

「奏太の命は奏太だけのものじゃないんだよ。たくさんの方が奏太に関わっているんだよ。感謝を忘れずにね。」とお父さんが言った。

今年も8月6日がもうすぐだ。

原爆投下から79年目になる年だ。

ひいおばあちゃんのことを考えながらいのらうと思う。そして、まずは自分の周りを、「平和」にしていこうと思う。

「ありがとう」や「ごめんね」の言葉を言う、認める、許す、寄りそう、助け合う、相手を知る、ちがいを理解する、色々あるけどぼくができることから少しずつやっていこうと思う。そして、ぼくから平和の輪が広がって欲しい。

私の祖母は、お好み焼き屋をしています。いつもお店に行くと笑顔で「いらっしゃい」と迎えてくれます。お客さんとも笑顔で絶やさずいつも楽しそうに話をしている、祖母と話をしているお客さんも笑顔になっています。私は周りの人を笑顔にできる祖母を自慢に思います。

以前、気になってどうしていつも笑顔でいることができるのか聞いてみました。すると、「笑顔でいることは、来てくれたお客さんに感謝の気持ちを伝える方法の一つなんよ。」と教えてくれました。確かに、祖母は来てくれたお客さんにいつも、「来てくれてありがとう。」

と笑顔で言っています。ただ「ありがとう」と伝えるだけでなく、心からの感謝の気持ちを込めている祖母の言葉だからこそ、祖母の気持ちが伝わってお客さんも笑顔になっているのだと思います。

そして、

「普段から笑顔でないと幸せが逃げていってしまうよ。」と祖母は曾祖母に教えてもらってから、いつも笑顔でいることを心がけているそうです。私が産まれる前に曾祖母は亡くなってしまったので、話したことはないですが、曾祖母は自分の子供にいつも笑顔でいることで幸せにいてもらいたいという子供を思う気持ちから、祖母にその言葉を教えたのだと思います。祖母が何十年もその言葉を忘れることなく、いつも笑顔でいることを心がけられているのは、曾祖母の祖母への思いが祖母に伝わったからだだと思います。その話を聞いて、改めて笑顔の大切さが分かった気がしました。私も家族で食卓を囲い、ご飯を食べながら何でも話していると、自然と笑顔になり、うれしくなります。曾祖母が祖母に教えてくれた通り、幸せを感じているなと思いました。

何かができるから嬉しいとか、何かを貰って嬉しいとかではなく、当たり前だけど家族と一緒に居ることができ、楽しく話ることができて笑顔になれることは、とても幸せなことなんだと思いました。私は、普段家族と居ても、ただただテレビを見ていたり、スマホを見ていたり、家族とせっかく居ても会話をすることがないときがあります。そういうときは、私も家族も笑顔になっているはずもなく、むしろムスツとした顔になっているかもしれません。このようなときは、祖母が曾祖母に教えてもらった通り、幸せが逃げているのだと思います。せっかく家族が居るなら、こういう時間をなくすことを心がけていきたいです。家族と何でも話をして、笑い合うことができる時間は幸せな時間です。家族だからこそ、普段感謝の気持ちを伝えることは恥ずかしいと思います。なので、そういう時は「ありがとう」の一言だけでも気持ちを込めて伝えていきたいです。

僕は、祖父母、父母、妹、弟の7人で生活しています。赤ちゃんのときから一緒に生活している祖父母や、一緒に剣道を頑張っている父母、妹、弟のおかげで僕は寂しいと思うことなく、楽しく生活することができます。しかし、この幸せな生活が当たり前ではないことを僕は最近になって知りました。

4歳。保育所のもも組のとき、母と2人だけで生活していた時期がありました。僕がネフローゼ症候群という病気であることが発覚し、母と2人きりの入院生活が始まったからです。このとき、僕は友達に会いたいとか、おもちゃが欲しいとか、寂しいとか、そんなことは思いませんでした。家族である母がずっと隣で支えてくれていたおかげです。家族みんなの支えもあって、6歳の時に病気を治して退院することができました。そして最近になって、僕が入院していたときの家で家族の生活を教えてもらいました。

僕が入院していたとき、妹はまだ2歳でした。妹は毎日夜になると、

「お母さんはどこにいるの？」

と泣いていたそうです。妹は2年間も母が家にいない生活を続けていたこと、それをずっと寂しがっていたことを、僕は教えてもらったことで初めて知りました。毎週末、家族みんなでお見舞いに来てくれていた僕の楽しみな時間に、妹は何を考へながら一緒に過ごしてくれていたのだらうと、今になって考えるようになりました。しかし、僕は母がいない生活をしたことがありません。僕たちを産んでくれたとても大切でかけがえのない存在の母がいないことを、妹がどれだけ悲しくて寂しかったか、僕にはわかりません。でも、妹は僕に、

「お母さんを独り占めにするな。」

なんて言ったことは一度もありません。記憶にあるのは、僕が家に帰ったとき、妹が一番に出迎えてくれたことです。幼かった妹の気持ちを考えると、僕は胸の奥がきゅっと締め付けられたような感覚になります。

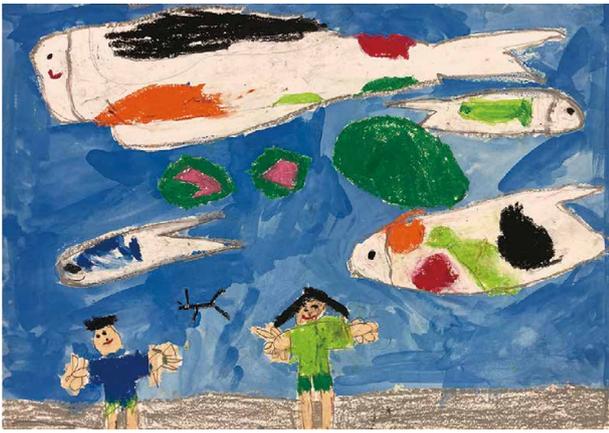
いつも当たり前と一緒にいて楽しく笑いながら過ごすことができるのは、みんながそれぞれ思いやりを持って生活してくれているからだと気づきました。大切で、かけがえのない家族のことをしっかり考え、これからは僕も家族を支えて笑顔にできるよう過ごしていきたいです。



尾道市立久保小学校 2年

宮本 泰志

かぞくみんなでごはんを食べているところ。



大崎上島町立東野小学校 1年

望月 章宏

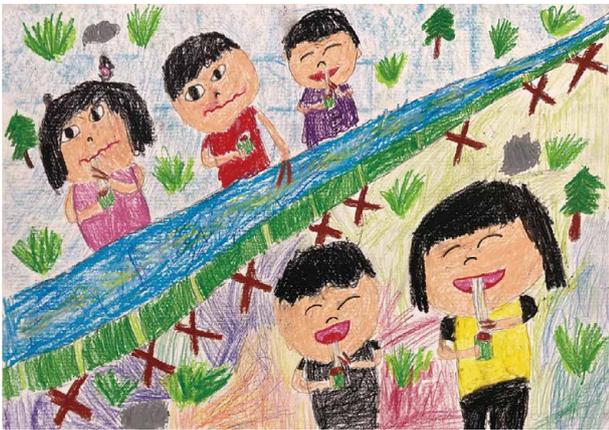
ママとこいをみにいって
たのしかったよ



広島市立長束小学校 2年

伊藤 慎

妹のたんじょうびです。
弟とよくけんかします。



東広島市立寺西小学校 3年

上野 暉典

家族みんなでそうめんながしを
しました。



東広島市立寺西小学校 3年

朽木 莉希

家族でキャンプに行ったのが
楽しかった。



福山市立津之郷小学校 5年

栗田 永遠

お父さんと初めての山陰で
イカの夜釣り

協賛: 広島ロータリークラブ、広島南ロータリークラブ、広島東ロータリークラブ、広島東南ロータリークラブ、広島北ロータリークラブ、広島西ロータリークラブ、広島中央ロータリークラブ、広島西南ロータリークラブ、広島陵北ロータリークラブ、広島安芸ロータリークラブ、広島城南ロータリークラブ、広島廿日市ロータリークラブ、広島安佐ロータリークラブ

「少年の主張」・中学生話し方大会 2024

第46回少年の主張広島県大会

第58回中学生話し方広島大会



呉市立仁方中学校 3年 おおだん 大段 りあさん



広島県大会の出場者の皆さん

令和6年9月7日(土)、広島県社会福祉会館において、「少年の主張」・中学生話し方大会2024(第46回「少年の主張」広島県大会、第58回中学生話し方広島大会)を広島県中学校話し方連盟と共催で開催しました。

今大会には、県内中学校の42校から3,313編の応募があり、その中から原稿審査を通過した基準を含む16人が、それぞれの主張を力強く発表しました。

発表内容としては、3人の1年生の発表がありフレッシュな感覚を覚えるとともに、学校、地域、個人的な体験を含め自分の周りの特徴をうまくまとめていました。その思いを通して視野を開いていく素晴らしい発表でした。態度は、明るく、相手の意識にたった自然な話し方で大変好感がもてました。

ここに、広島県知事賞を受賞した呉市立仁方中学校3年大段 りあさんの意見発表を掲載します。

受賞者一覧

受賞名	中学校名	氏名	題名
広島県知事賞	呉市立仁方中学校 3年	<small>おおだん</small> 大段 りあ	1ピースから広がる未来
公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞	広島市立江波中学校 3年	<small>そねだももこ</small> 曾根田桃子	すてきな友達との出会い方
広島県中学校話し方連盟会長賞	東広島市立八本松中学校 3年	<small>なかおかれおな</small> 中岡玲央菜	偏見にとらわれない
国際ソロプチミスト広島会長賞	広島市立瀬野川中学校 3年	<small>たにむら</small> 谷村 <small>あまじ</small> 紅葉	じいじの決断～不便をこえて～
広島清流ライオンズクラブ会長賞	尾道市立瀬戸田中学校 2年	<small>かん</small> 菅 <small>たいち</small> 太一	夢に近づく為のアートマイル
優秀賞	広島県立広島中学校 2年	<small>こうの</small> 河野 <small>はるき</small> 春希	五感で感じることの大切さ
優秀賞	庄原市立西城中学校 3年	<small>くりま</small> 栗栖 <small>ひな</small> 陽愛	笑顔と愛情で郷土を繋ぐ西中貢献隊
優秀賞	竹原市立賀茂川中学校 3年	<small>うえの</small> 上野 <small>ゆめか</small> 夢華	広がれ！竹原の魅力
優秀賞	尾道市立重井中学校 3年	<small>つしまみ</small> 築島 <small>みなみ</small> 美奈美	変わってやる
優良賞	広島市立三入中学校 1年	<small>ふじい</small> 藤井 <small>みつき</small> 美月	つなく想い
優良賞	庄原市立口和中学校 2年	<small>ながさと</small> 長里 <small>りん</small> 凜	口和の伝統を継ぐ
優良賞	坂町立坂中学校 2年	<small>きむら</small> 木村 <small>ゆな</small> 結菜	一人ではできないこと
優良賞	尾道市立高西中学校 1年	<small>あむら</small> 粟村 <small>さな</small> 紗菜	十三才の初挑戦
優良賞	三次市立吉舎中学校 1年	<small>いのうえ</small> 井上 <small>あいら</small> 愛梨	「結果良ければすべてよし」という考え方
優良賞	三次市立八次中学校 3年	<small>にしかわ</small> 西川 <small>せりな</small> 惺莉奈	夢は無くても
基準特別賞	広島市立可部中学校 3年	<small>しばむら</small> 柴村 <small>あおい</small> 碧	響と奏と碧

1ピースから広がる未来

呉市立仁方中学校 3年 ^{おおだん}大段 りあさん

なんでそんなひどいことをするん？

そこには病気で、ケガで苦しんだり子どもがいるんだよ。これ以上ひどいこと、止めて!!

病院までが爆撃されてしまっている。毎日報道されるニュース。こんな悲惨な町に人が生活しているんだ。死んでいく人の数は増え続けて、どんどん町が壊されていく。

ウクライナの現状が、紛争というものの酷さが全世界に伝えられている。

ちょうどそのころ、帰省していた医大生の従姉に会い、なぜ医者になろうとしたのかという話を聞きました。

「私はね、紛争で困ったり子どもを救いたいんだよ。そのために医者になりたいんだよ。」

中学生の時、たまたま見たドキュメンタリー番組で、罪のない子どもたちが苦しんでいる姿を見たのだそうです。この子たちを救いたい! 度々ニュースで流れる紛争。そのニュースを見るたび、医者になりたいという思いは強くなったのだそうです。

その話を聞いて、中学生の時の思いが、ずっと薄れず目標に向かっていく姿に、私は感銘を受けました。そして、人生をかけて、人の命を救いたいという思いに、憧れを抱きました。

私も人のために行動したい。

その思いを実現させてくれたのは、学校で配られたボランティア募集のプリントでした。たくさんの活動内容の中から、私が選んだのは「ネパールの子供たちに絵本を贈る」というものでした。

まず、青年海外協力隊の方にネパールという国について聞きました。ネパールでは、1996年から11年も紛争が続いたそうです。でも、紛争が終わって18年経った今でも貧しい暮らしが続いている人が約20%もいるそうです。水は水道からは出てこず、何キロも歩いて汲みにいくのだそうです。水を汲むための道具とそこに入った水を想像すると、子どもの肩にどんな重さがかかってくるのか想像できます。

私たちの生活では、水が欲しければ、蛇口をひねることで簡単に好きなだけ出てきます。子どもが水を汲みに行くなんで、何年昔のことでしょう。だから、ネパールでは絵本も高価なもので、なかなか買えないのだそうです。紛争が終われば人々は幸せになる、そういった考えがいかに浅はかなものか思い知らされました。

ウクライナの紛争が終わったとしても、復興は難しく、長い時間がかかるのだらうなあ癒えることのない身体の傷や心の傷を負ったまま、一歩踏み出すことさえ難しいんだらうなあ。紛争という言葉の裏に隠された重く、暗い現実が私の心にずっしりとのしかかってきました。

話を聞いた後、日本の絵本が配られ、ネパール語に翻訳されたシールを貼っていきました。作業はとても簡単なものでしたが、この本が子どもたちのもとに届き、笑顔で読んでくれたらいいなあ、ほんのひとときでも、安心して楽しい時間を過ごしてくれたらいいなあ、そんな想像が私の心に広がりました。

ウクライナの侵攻から2年、人々の心から関心が薄れていく中、現実から目を背けず、自分ができる小さなことを探していきたいです。

「世界を変えるための一歩は私たちにもできる。そしてその一歩が誰かの幸せの1ピースになるといいな。」と思っています。

第四弾

いただきます！
ぶちうま
糸巻
ぶるじょくと

地域に伝わる「食」をみんなで味わいながら、そのおいしさを育んだ地域の歴史も学び、子どもたちの生きる力を伸ばすとともに、次の時代へ伝統文化を継承していこうというプロジェクトです。令和3年度から計画的に進めています。

協賛：広島県遊技業防犯協力会連合会 後援：福山市

第一弾「廿日市桶ずし」、第二弾「三次に伝わる郷土のおやつ」、第三弾「北広島町・りんご狩りと郷土料理」に続き、今年度は瀬戸内の「食文化・福山に伝わる郷土の味」をテーマに実施しました！！

「とれぴち魚」を美味しく食べよう！

と き：令和6年10月12日(土)

ところ：とれぴち活魚市場(福山市内海町)



ナビゲーター
平山 友美さん



現地ナビゲーター
兼田 寿敏さん
(マルコ水産)

市場見学(とれぴち活魚市場)



さあ、
さわやかな青空のもと、
市場見学の始まり！



獲れたての
様々なお魚が並び、
くぎづけです。



お魚の説明・市場のお仕事




 兼田さんがお魚を愛おしみながら、一匹一匹、丁寧に説明してくださいました。参加者も思わずお魚の世界に引きこまれ、市場と一体となっているようです。
 



漁師さん・市場は活気があります。漁師の皆さんのおかげで美味しいお魚が食べられます。
 

調理体験・試食

調理の始まり！
子供たちはワイワイ・
がやがや大喜び。



初めての
うることりに
ドキドキ体験！



子供たちは
お魚に興味津々！



地元の漁師さんにもお手伝いいただき、新鮮なお魚を調理し、
伝統料理「たい飯」をはじめ、たくさんの料理を美味しくいただきました！



環境問題のお話

海の環境改善への取り組み

環境問題は、私たちの生活に大きな影響を与えています。特に、海洋環境の悪化は、私たちの健康や生活に深刻な影響を及ぼしています。

環境の悪化

- ① クラゲの大量発生
- ② ゼア(藍藻)による海苔、牡蠣への被害
- ③ アイゴの大量発生
- ④ 海の資源減少

漁師さんたちが持続可能な漁業を営むために、海の環境を良くしています。

色巻はタイ、鯛巻はヒラメ。向き合ってキスをしているみたいに、見えるよ。

福山市、西島、百島、西島、福島、正島

海の環境改善への取り組み

海の環境改善への取り組み

海の環境改善への取り組み



海の環境問題やその改善への取り組みについてお話いただきました。参加者の皆さんも、身近な問題として受け止め、真剣に聴いています。

この度のぶちうまプロジェクトの中で、真剣な表情で兼田さんの環境問題のお話に耳を傾ける子供たちを見ていたら、問題解決と一緒に知恵を出し合っているような地域のヒーローが誕生してくれるような期待感が高まりました。

食べることは365日、一生続きます。今回のように、活きている魚を目の前で締めて、調理して、料理にして味わうという体験によって、「命をいただく」ことの意味を考えてもらえたと思います。このような体験を家族で共有できたことも良い機会になったことでしょう。子供だけが参加する楽しいだけのイベントとは違って、家族で体験を共有するところに、このぶちうまプロジェクトの意義があると感じます。このような食体験の場をこれからも提供していけたらいいな、と改めて思いました。

(ナビゲーター 平山友美)



現地ナビゲートをお願いした兼田さん(マルコ水産)、地元の漁師の皆さん、料理のお手伝いをいただいた力本さん、大西さん、石倉さん、福山市・府中市の関係者の皆さん、大変お世話になりました。

この度のプロジェクトの様子はこちらから



青少年育成庄原市民会議

青少年育成庄原市民会議は、市内各種団体の協力のもと、次世代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とし、活動しています。

最近の主な活動の一部を紹介します。

「中学生意見発表大会」

毎年8月に青少年育成三次市民会議と共同で中学生意見発表大会を開催し、今年で第37回目となりました。

庄原市と三次市の中学生32名が集い、部活動などの学校生活や、日常生活などの体験を通して、感じたことや、考えていることを発表し、相互理解や自己研鑽を深めました。

また、発表を聞いた大人も、新しい視点を培うことができました。

「SNS被害防止研修」(庄原支部)

青少年を取り巻くSNSの現状について研修会をスマートフォン等に触れる年齢も低年齢化しているため、小学生高学年および中学生を対象に開催しました。講師に油木高校情報科非常勤講師の眞鍋敢さんを迎え、庄原地域の庄原小学校(5、6年生、保護者)145名、永末小学校(全校児童、保護者)115名、庄原中学校全校生徒370名が参加しました。

講師からは最近の事例を交え、SNSでのトラブルの恐ろしさなど、わかりやすいお話で、参加された保護者や児童生徒は真剣に傾聴しました。情報機器との付き合い方の重要性が増していく中、児童生徒と保護者がともに、青少年を取り巻くSNSの現状について学ぶことができ、大変有意義な研修となりました。

「しごんぼ隊」(東城支部)

東城支部では、体験学習等で郷土への意識を高め、世代間の交流を図ることを目的とした「しごんぼ隊」という事業を行っています。自然体験学習、サマーキャンプ、伝統文化体験学習、世代間交流、ニュースポーツ体験学習など、体験学習や交流会を通して地域住民と児童がふれあう機会を設け、世代間の交流を図っています。令和5年度には、サマーキャンプに38名、自然体験学習の鯉釣り体験に16名、うどんづくり体験に12名の参加があり、地域住民と児童がふれあうことができました。

「あいさつ・声かけ運動、パトロール」(庄原支部)

庄原支部では、毎週1回あいさつ・声かけ運動を行っています。従来はショッピングセンター等を巡回し、防犯声かけパトロールを行っていましたが、今年度途中からあいさつ・声かけ運動へと変更し、下校時間に庄原小学校と庄原中学校近くの交差点で見守り活動を行っています。

また、非行防止及び犯罪被害防止のため、夏には夜間パトロール、冬には青パトロール車によるパトロールを実施しています。



SNS被害防止研修会の様子



しごんぼ隊 うどんづくり体験の様子



R5年度防犯声かけパトロールの様子

県内各地の市町民会議が、地域の特性を生かした特色あるイベントを開催しています。今回は2つの活動を紹介します。

地域活動紹介

市町民会議は県民運動を推進する組織です

大竹市青少年育成市民会議

大竹市青少年育成市民会議の定期総会や理事会では、開会と閉会の際にみんなで歌をうたいます。開会時は、私たち推進員がどのような心を持って子ども達の成長に臨むべきかを表した歌。閉会時は、推進員同士の絆に感謝しいつまでも力を合わせる誓いを綴った歌です。

この慣例は昭和52年の作詞作曲以来、先輩方から代々受け継がれてきました。定例会ごとに確認する「青少年の育成は一生かかっても結果は見られないかも知れないが、私たちの心は必ず子ども達に通じるものがあると信じて推進しよう。」という合言葉と併せて、私たちの活動理念として根幹を成しています。

【ひな流し】

菜の花が野山に彩りを見せる頃、小瀬川には季節の生花と大竹和紙製の雛を載せた^{きんだわら}棧俵が幾百も流れます。健やかな成長、穏やかな日常、雛はそんなささやかな願いを一身に背負って春の川面に揺れます。多くの大人に見守られながら雛を流す子ども達の目には、ふるさとのだんな風景が映っているでしょう。

【野性への挑戦こどもキャンプ】

50年の歴史の中でも特にここ10年は猛暑やコロナ禍への対応、社会情勢への適応で大きく姿を変えています。100回開催まであと半分。その頃にはどんな世の中になっているでしょうか。いま参加している子ども達はその姿を作ってくれます。今後も、次代を担う青少年の健全育成を目的に、本会議がどう関わっていくべきか検討を深めていきます。

【凧あげ大会】

この行事の日ほど上を向いて過ごす日はありません。空を見上げるだけで姿勢が正され、喉がまっすぐになり呼吸が整い、気持ちが明るくなります。参加する子ども達は、手作りの凧がどうすればより高くより長く空を舞うか、風を感じながらの試行錯誤です。理学的探究心は現代大竹にふさわしい素養と言えます。

【大竹一番太鼓 童夢】

伝統楽器の和太鼓は、子ども達に文化を慈しむ心を芽生えさせます。もちろん演奏技術の向上も大切ですが、青少年期に身につけておくべき礼節と、道具を大切にすることを育んでいます。身につけた習慣は人格へと昇華し、子ども達の一生の財産になります。

コンプライアンスや多様性という言葉が謳われて久しいこの社会です。しかし中には、いつ誰がどう決めたのか分からない暗黙のルールがあります。本当に正しいかすら誰にも分からないものも多くあります。子ども達を守ろうという思いからおぼろげに形作られた雰囲気、逆に子ども達を委縮させて窮屈にして成長を迷わせています。

せめて私たち市民会議は、子ども達がいつか家庭を持った時に、「人とはこうあるべき」と自らの子どもに語ることのできる親であるよう、一本筋の通った背中を見せていたいものです。



ひな流し



野生への挑戦こどもキャンプ



凧あげ大会

あいさつ・声かけ運動 街頭啓発キャンペーン

～あいさつ・声かけ運動の広がりを目指して～

核家族化、少子化の進展や地域における人間関係の希薄化などが進む中、人と人とのコミュニケーションの第一歩である「あいさつ」の重要性が見直されています。

11月の秋のこどもまんなか月間にあたり、県内2か所で街頭啓発活動を実施しました。

※広島県が行う「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」と連携しています。

～街頭啓発に参加の関係機関、団体～

令和6年11月1日（金） JR広島駅 北口 ペDESTリアンデッキ、自由通路

- 公益社団法人青少年育成広島県民会議 ○広島県 ○広島県議会 ○広島県教育委員会 ○広島県警察
- 広島県高等学校PTA連合会 ○広島県少年補導補助員連絡協議会連合会 ○広島市
- 広島市青少年健全育成連絡協議会 ○広島市地域女性団体連絡協議会



令和6年11月8日（金） JR西条駅前

- 東広島市議会 ○青少年育成東広島市民会議 ○東広島市、東広島市教育委員会
- 公益社団法人青少年育成広島県民会議 ○広島県 ○広島県警察 ○広島県少年補導補助員連絡協議会連合会



あいさつはコミュニケーションの第一歩！

家庭では

- 基本的な生活習慣としてのあいさつ・声かけをしましょう
「おはよう」「おやすみ」「いただきます」「ごちそうさま」
「いってきます」「いってらっしゃい」
- 家族そろって食卓を囲みましょう
食卓を囲んでの会話から、子供の変化が感じられます。

学校では

- 登下校時、学校内であいさつ・声かけをしましょう
通学路、校門、ホームルームなど
- 保護者に対する啓発活動
通信文、保護者会などを活用して

地域では

- 登下校時のあいさつ・声かけをしましょう
地域で子供を育てる
- 地域住民が集い、声をかけあえる場づくりをしましょう
町内会行事、子供会行事などへの積極的参加の呼びかけ

市町等では

- 広報誌・会議・集会などでの呼びかけ
- 関係機関・団体への協力依頼

事業所では

- 店内・店頭での声かけ
「いらっしゃい」「おかえり」「今日は早いね」
「早く家に帰ろう」

青少年育成カレッジ 「総合講座」

公益社団法人青少年育成広島県民会議では、広島県公立大学法人県立広島大学と連携して、「青少年育成カレッジ」を開講しております。青少年の心と健康、行動などを理解し、すこやかに育むための知識や手法を学び、「わかりやすい」と受講者からは好評です。今年度は「青少年育成活動を広げる新たな視点」をテーマに、「活動に『世代間交流』の視点を取り入れてみよう」について開講しました。

※第1回「意思決定支援の考え方とアドバンス・ケア・プランニング」は延期となりました。



令和6年11月16日(土) 10:00~15:30

活動に「世代間交流」の視点を取り入れてみよう

いとう たいそう
伊藤 泰三 さん

県立広島大学 保健福祉学部保健福祉学科人間福祉学コース 講師

講義 I

「世代間交流」とは

世代間交流とは、異なる世代の人々が交流し、お互いの経験や知識を共有することを指します。この交流は、個人や社会に多くの利点をもたらします。現在重要政策とされている「地域共生社会」との関連も含めて一緒に考えました。



講義 II

「世代間交流」を 活動に取り入れてみよう

前半の講義を踏まえ、実際の活動事例をいくつか紹介した後、参加者が行っている活動の中でどのように世代間交流の視点を取り入れていくのか、世代間交流を取り入れたイベント案作成の演習を行いました。





活動に「世代間交流」の 視点を取り入れてみよう

いとう たいぞう
伊藤 泰三 さん

県立広島大学 保健福祉学部保健福祉学科人間福祉学コース 講師

1. はじめに

講座「活動に『世代間交流』の視点を取り入れてみよう」では前半では世代間交流の定義や必要性の紹介を行い、後半では実際に行われている事例の紹介から、受講者がそれぞれ世代間交流企画を作成し、意見交換を行う演習を行いました。

2. 世代間交流とは

世代間交流とは、生きてきた時代、社会的背景、生活スタイルなど、世代背景が異なる人同士が相互に交わる行動や行為を指します。世代間交流の研究分野の第一人者であるピッツバーグ大学のサリー・ニューマン教授は、世代間交流を「異世代の人々が相互に協力し合って働き、助け合うこと、高齢者が習得した知恵や英知、ものの考え方や解釈を若い世代に言い伝えること」と定義しています。

「世代間交流」は世代間の断絶が著しかった1960年代半ばにアメリカにおいて、研究者らによりその必要性が指摘され、各地でIntergenerational Program (世代間交流プログラム) が登場したのがその起源とされています。また、世代間交流は、アメリカだけでなく世界各国でその必要性が認識されています。1999年にはオランダに本部を置く国際世代間交流協会が創設されており、日本でも世代間交流協会や世代間交流学会が設立されています。

世代間交流が注目される背景としては、核家族化および産業の発展による世帯構造の変化が考えられています。産業の発展につれ、地域における近所付き合いやコミュニケーションも次第に希薄化が進行しています。そのため、地域の課題や行事に関心を持って参加する子どもや若者も減少しており、地域で暮らしている高齢者との自然な交流も減少傾向にあり、その結果世代の継承性が失われることが問題視されています。世代の継承性とは、ある世代が持つ価値観、知識、技術、文化などが次の世代に受け継がれ、社会や組織の持続性や一貫性が保たれることを指しますが、これが失われることにより、社会の安定性の低下や、技術の発展に深刻な影響を与えることが危惧されています。交流を行う事で、次世代がその価値を理解し、活用することが期待されています。

3. 世代間交流のメリット

世代間交流を通じて互いの理解を深め、社会に役立つように新たに発展させていくことで以下のようなメリットが期待されています。

① 知識と経験の共有

年長者は豊富な人生経験や知識を若い世代に伝えることができます。例えば、過去の文化や歴史的な出来事、伝統的なスキルなどを共有することは、若い世代の成長や学びに繋がります。一方で、若い世代は最新の技術やトレンドを年長者に伝えることで、新しい視点やツールを提供します。

② 社会的孤立の解消

年長世代が若い世代と交流することで、孤独感を軽減し、精神的な充実感を得られることが期待されます。若者にとっても、年長者との交流は家族や地域社会への帰属意識を高めるきっかけになります。

③ 心身の健康促進

年長者にとって、若い世代と過ごす時間は脳の活性化や心の刺激になり、健康維持に繋がります。若い世代にとっても、年長者のアドバイスや見守りは安心感を与え、精神的な安定に寄与します。

④ コミュニティの活性化

世代を超えた活動やプロジェクトは、地域社会を活性化させる力があります。例えば、子どもと高齢者が一緒に行うイベントやボランティア活動は、地域の絆を深める一助となります。現在社会福祉分野で喧伝されている「地域共生社会」作りにも寄与することになります。以上のようなメリットが世代間交流活動に期待されています。

世代間交流の実践例

世代間交流活動を継続していくためには、単発のイベントだけでは効果が薄く、また一方的な関係では長続きしない場合が多いことがわかっています。関わる世代相互にメリットがあること、お互いに学びあえる、助け合えるようなイベント運営がベストになります。以下に世代間交流活動の実践例を3つ紹介します。

① 幼老複合施設 江東園

1982年から、老人福祉・障害者福祉・児童福祉の3つの分野で事業所を持ち、東京都江戸川区において、施設・サービス事業展開を行なっている。幼老一体型・世代間交流の取り組みが特長となっており、国内のみならず海外からも注目を集めています。日本での活動のパイオニアとされています。近年は江戸川区の地域住民を対象とした地域支援事業も行っています。

② NPO法人りぷりんと・ネットワーク

2004年度より子供たちへの絵本の読み聞かせを主な活動とした、シニア世代による学校支援ボランティア「Research of Productivity by Intergenerational Sympathy:REPRINTS(りぷりんと)」を展開しています。参加者は、学校ボランティアとして読み聞かせ活動を行うため、最初に3カ月間の研修に参加し、絵本読み聞かせの意義、絵本の選び方、発声方法、学校ボランティアとしての心得などを学びます。研修修了後に、地域の小学校、幼稚園、保育園等への定期的な訪問・交流活動を始めます。

③ こども食堂

地域住民やボランティア団体が主体となり、子どもたちに温かい食事と団らんを提供することで、貧困などの家庭の課題を支援につなげる活動で全国的な広がりを見せています。活動には高齢者の参加もあり、子ども食堂は、見守りや世代間交流の機会にもなっています。

おわりに

後半の企画作成の演習では受講生が関わっている活動に世代間交流の視点を加味して考えてもらうことを意図していましたが、多くの活動で既に世代間交流の取り組みが行われていることがわかりました。しかし、世代双方向のメリットを考える点や、地域全体の活性化としてこれまでの活動を考える機会になったとの声をいただきました。ありがとうございました。

青少年サポーター事業

広島県と広島県議会の共催で、次代を担う子供たちが県政に対する意見や提言を表明できる機会を通して県の魅力や課題に関心を持つとともに、県議会の役割や仕組みを知り、議会制民主主義や地方自治への理解を深め、主体性と社会参画意識を高めることを目的とした「広島県子供議会」を開催するにあたり、サポーターとして大学生を募集し、子供議員の活動を支援しました。

■ 広島県子供議会の活動

子供議員は45人（小学生26人、中学生19人）で次のプログラムを実施し、9人のサポーターがこれを支援しました。

プログラム	内 容	活 動 日	場 所
勉強会①	◆県議会の役割を学ぶ ◆子供議会で発表する質問や提案の作成 (グループで意見交換⇒質問や提案作成)	7月6日(土) 12:30~16:00	広島YMCA国際文化センター
勉強会②	◆子供議会で発表する質問や提案の作成 (グループで意見交換⇒質問や提案作成) ◆議場見学	7月20日(土) 13:00~15:30	県庁講堂
任命式	◆子供議員任命式		
議員交流会	◆県議会議員と子供議員の交流会		
子供議会	◆議場において質問や提案発表 【出席者】子供議員、広島県議会議長、副議長、議員、知事、副知事、教育長、警察本部長、担当局長 子供議会の様子はインターネットで配信中 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gikai/0609kodomogikai.html	9月8日(日) 10:45~15:00	県議会議事堂等



子供議員の活動支援の様子



子供議会当日の様子



毎月17日

青少年の日

毎月第3日曜日

家庭の日

7月1日～7月31日

青少年の非行・被害防止
全国強調月間

11月1日～11月30日

秋のこどもまんなか月間

青少年育成広島県民会議とは…

青少年育成県民運動の推進母体として、昭和41年の設立以来、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的にさまざまな事業を行ってきました。

昨今の複雑多様化した青少年をめぐる問題に、国、県、市町の行政や青少年団体など関係機関と連携し、県民総ぐるみの育成運動として取り組んでいます。あいさつ・声かけ運動、少年の主張、いただきます!ぶちうま継承プロジェクト事業、青少年育成カレッジなど幅広い内容です。平成23年度に公益社団法人に移行しました。

〈概要〉

設立 昭和41年12月7日
法人格取得 平成2年10月21日
認定日 平成23年3月22日
育成積立金 5億円(平成3年度設置)
会長 神出亨(元株式会社中電工相談役)

Information

会員加入のお願い

私たちがそうであったように子どもたちはやがて大人になっていきます。青少年が夢を持ち、健やかに成長し、自分が育った地域を愛し、社会を構成していくことは私たち全ての願いです。そのため活動を県民運動として取り組んでいます。

県民の皆様方に会員になっていただき、この活動へのご支援をお願いしております。活動の内容は、機関紙「せとのあさ」やホームページをご覧ください。

<https://www.hiro-payd.or.jp>

■正会員

(年額)	個人	3,000円
	団体	5,000円

■賛助会員

(年額一口)	個人	1,000円
	団体	10,000円

- 何口でも結構です。
- 機関紙「せとのあさ」等をお送りします。
- 会費の納入方法などは、事務局までお問い合わせください。

銀行
振込先

広島銀行県庁支店

口座番号 / (普通) 233251

口座名義 / (公) 青少年育成広島県民会議



「ゆっぴー」は、府中町の小学生が太陽とライオンをモデルに、“元気に明るく育つ青少年”をイメージしてデザインしました。

広島県の青少年のマスコット
ゆっぴー



広島県の青少年のマスコット
ゆっぴー

せとのあさ ー第157号ー

令和7年2月発行

公益社団法人 青少年育成広島県民会議

〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県環境県民局県民活動課内

TEL.082-513-2742 FAX.082-511-2173

<https://www.hiro-payd.or.jp>



題字／茶道 上田宗箇流
第十六代家元 上田宗冨